

令和6年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録

日 時 令和6年3月28日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第8号	令和6年度市費負担職員の任免について	承 認
第2	議第9号	中津川市スポーツ推進委員の委嘱について	承 認
第3	議第10号	中津川市学校施設等適正配置計画の承認について	承 認
第4	議第11号	令和6年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を確認し、ただいまから令和6年第4回中津川市教育委員会臨時会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

河合事務局次長。

■事務局次長 それでは制度の説明をします。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときのため、教育長があらかじめ指名することとされておりますので、本日の会議の中で教育長から指名をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

■教育長 それでは、職務代理者に田島委員を指名いたします。田島委員、よろしくをお願いいたします。なお、職務代理者の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、1年ということをお願いいたします。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

[異議なし]

■教育長 それでは、ここで田島委員から就任の挨拶をお願いします。

■田島委員 皆さん、お世話になります。皆さんにたくさん協力をしていただき、難点があれば乗り越えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■教育長 教育長に事故があつたり欠けたりすることはあり得ますので、よろしくをお願いします。

続きまして、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第8号「令和6年度市費負担職員の任免について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項などに規定する「人事に関する事件」に該当し、公開しないこととしたいと思います。この点について、よろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第8号「令和6年度市費負担職員の任免について」は、非公開とします。

事務局から提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 教育委員会を支えてくださった精鋭の方々に去っていかれるのは、切ないどころではなく本当に悲しいです。コロナ禍をくぐり抜けて、適正化で難儀をした戦友のような方々です。しかし、皆さんの高みへと昇る歩みを止めることはできません。心からご栄転、ご昇進、お祝いを申し上げます。おめでとうございます。

中津川を創る根幹、根っこの部分、子育て・人育てを動かしていた方々です。どの部署へと移られても、振り返り、経験を生かしてくださると期待しています。どうぞお体を大切に、ご活躍をお祈りしております。

また、教育現場へ戻り、直接児童生徒に触れ合い、思いを伝えることのできるころへと帰られる方、全国の、また中津川市の児童生徒の現状を把握して学校へと戻られるということです。独自の対策を工夫して、他の学校の手本となっていただけに、ご活躍を見守っております。ご無理をなさらないで、お体大切にお務めください。

■教育長 温かいお言葉を頂戴しました。ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第8号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第8号「令和6年度市費負担職員の任免について」は、原案どおり承認とします。

続いて、議第9号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この頃、中津川市から来るメールで「〇〇推進委員と歩こう」というのがありましたので、「スポーツ推進委員と歩こう」なのかなと思ってちょっと嬉しかったのですが、健康推進員でした。

いつも中津川のスポーツ推進委員の方々はどうな役目を担っているのかお聞きするのですが、知り合いもいて聞いてみると、たくさんの役目はないということです。「スポーツ推進委員と〇〇しよう」という企画も作って、1市民1スポーツをしっかり推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 毎回いただくお言葉なので心に染みえています。スポーツ推進委員の方々にもお話をし、3月にビーチボール大会を開催したり、イベントの際にはレクリエーションの軽スポーツを催したり、いろいろな場所で活動はしていただいています。

そのほかに、自分たちの知識を研鑽するために研修会を開いたり、各地区で救命講習も担ったりしています。健康推進員とスポーツ推進委員は同じようなニュアンスで聞こえる部分もあるのですが、付知ではスポーツ推進委員が健康推進員と一緒にウォーキング大会を開いています。スポーツ推進委員にはノルディックウォークの指導者資格を持っている方がみえますので、その方に指導していただきながら、健康推進員とも協力しながら健康づくりを進めているところもあります。今後そういった輪が広がるように進めていければと思っています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第9号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第9号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続いて、議第10号「中津川市学校施設等適正配置計画の承認について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 2月にパブリックコメントが締め切られましたが、どういう意見が上っていましたか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 一番多かったのは、「小規模校のメリットはなぜ載っていないのか」ということです。逆に小規模校のデメリットが多く掲載されており、「小規模校でもいいのではないか」というコメントが一番多かったです。

回答としては、「今回の適正配置計画はあくまでの子供たちの集団を確保することが、文部科学省から出ている手引きの一丁目一番地です。そこに沿って進めていく。しかしながら、小規模校の良さもあり、地域もあるので、そういったところについては、地域ごとに個別に説明させていただきます」ということで、あえてここには載せていませんが、「地域それぞれで説明させていただきます」という回答をしています。

■教育長 コメントの総数などは照会できますか。

河合事務局次長。

■事務局次長 19人で、18人が有効です。54件で、53件が有効です。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 大変スピード感をもって、しかも見やすく、分かりやすく作り上げてくださいました。毎日育っていく子供たちのことを思って猶予なく進めてくださり本当に感謝しています。3月19日に子ども・子育て会議がありました。私は子ども金メダル授与式と重なって出席できなかったのですが、そのときに何か意見が出たか、教えてください。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 2つ大きな意見がありました。一つは、「市長が変わって市長公約に沿った内容にして策定を進めるべき」というご意見です。もう一つは、「地域の意見を聴くのは大切だが、少子化は進んでいるので、地域の意見だけを尊重するのではなく、教育委員会も少し促すような形が必要ではないか」というご意見がありました。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

橋本委員。

■橋本委員 この計画が承認されたとすると、今後どういう流れになっていくのか、実際、この計画に拘束力があるのかなど、どのような効果がありますか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 拘束力というのは厳密に言うところはありません。中津川市教育委員会がこの姿が望ましいという道標を作り、基本方針に対して実施計画を定めたものです。プロとして地域の方々にまず説明をさせていただき、地域の方々から「こういう方がいいのではないか」というご意見があれば尊重しつつ、可変しながら地域に沿った姿になっていくということです。名前については「(案)」が取れて「計画」のままで行く予定です。

同時に、今もう始まっていますが、落合・神坂の統合準備委員会や、この後、川上・山口・坂下の統合準備委員会に入っていくのが今後の流れになります。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 先ほど、地域の方々の意見ばかり聴いていないで、教育委員会からも促していくという意見をいただいたとお聞きしました。多分、地域の方々の意見をしっかりいただき、協力をいただきながら、教育のプロ集団として上手に良い方に導いていっていると確信しておりますので、そちらは安心しています。

2 ページに、「地域と共にある学校」「地域の施設である学校」「ふるさと意識」と、地域のことをとても大切にしていることが書いてあります。福岡地区は、福岡・高山・田瀬・下野の4つが1つに合併して、今までの地域の伝統を守りつつ、新しく1つの学区になってそこでの伝統が始まり、良い方向に向かっていっていると伺っています。あちらこちらで統合していく中で、何が起きているかをしっかり検証し、それで良いこと悪いことをアナウンスしていくことは、次のステップに対してとても大事なことだと思います。そちらもしっかりと進めていただきたいと思います。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第10号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第10号「中津川市学校施設等適正配置計画の承認について」は、原案どおり承認とします。

続いて、議第11号「令和6年度中津川市教育委員会の方針と重点について」、事務局から提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 9ページ左上、「聞く力・話す力 体験や環境の工夫」で、この枠の一番下、「教育参観をもとにした園内研修を行ったりして」とあるのが少し引っかかります。「行う」が良いと思います。

下から3行目、「園児一人一人の発達や特性、学びの連続性を踏まえた計画的な指導に努める」とあります。園児の成長は、速かったりゆっくりだったり、この頃はそれぞれに成長の度合いが異なると思います。1年の計画ではなく、半年あるいは4カ月などの短いスパンで計画して、見直しながら進めていってもらえると思います。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 1点目の日本語の「行ったり」については、その前の「共有したり」の「たり」に対応していると思いますが、もう一度日本語について吟味します。

2点目は、計画的にと言ってもなかなか計画通りに進んでいかないところもある中で、よりいっそう子供の実態を見つめながら、その都度訂正し新たな計画をするということは大事にしたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 「□□」に「レ」を入れてくださいという新しい規格は本当にいいと思います。1年に2回はこれを見ることができます。しっかりチェックを入れながら皆さんに自覚していただきたいと思っております。

もう一つ。安心・安全のところで、「児童生徒が見せる様相の変化を早期発見、早期対応できる職員体制を確立し」とあり、ここに「地域」「大人」「親」という言葉が出てきません。学校でもないし、一番寝起きを共にして一番発見できるのが親だと思います。「親との連携」という言葉があるといいかなと思います。

また、最近は地域の方々と出会うことが少ないかもしれませんが、地域の方々の力でコミュニティスクールという形で一生懸命頑張っている学校もありますし、地域との結びつきを大切にしたい、深めていきたいという学校もあります。「地域」「大人」「親」という言葉も入れていただけると、協力してできると思います。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 連携の中身には確かに保護者、地域の方などさまざまところがあると思います。より分かりやすく作成していますので、連携の中身についてはより具体的に書けるよう、来年度に向けてのことになってきますが、残していきたいと思います。

■教育長 ほかはよろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 中津川市の学校教育や幼稚園、保育園の中で一番課題となるのが、学力をつけるということと、主体的な学びができるということだと思っております。研究発表会に行かせていただくと、毎年必ず主体的に学ぶ力や積極的に取り組む力に欠けるとか、自ら進んで課題に立ち向かう力にやや弱さがあるという課題が出てきます。そういう実態の弱いところが表記されているということで、今回、教科指導というところで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業改革に大変期待しています。

それと、表の見方として幼稚園・保育園・こども園と小学校・中学校の連続性というところを見抜いていかないといけないと思います。園の重点指導内容に、「聞きたい・話したいと思える場を位置づけ、聞く力話す力を付ける継続的な指導を行う」とあります。小・中学校の重点指導内容を見ていくと、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革」ということで、対話ができるには聞く力と話す力が絶対に必要なのです。それを幼保こども園で基礎を培っていただき、その培った基礎を小学校で「主体的・対話的で深い学び」を一つ実現し、中学校では更に大人びた「主体的・対話的で深い学び」を追求する、そういう風に育っていってくれるといいなと思います。一つだけ例を上げましたが、いろいろな人の発達段階に応じた教育を検証しながら、一年間、全幼保子ども園・小中学校で研究発表等が行われるといいなと思います。

■教育長 担当課から意見はありますか。

■教育研修所長 よりいっそう繋がりという視点で見ていきたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部について。3月19日に令和5年度の子ども金メダルの授与式がありました。市長3代が続けてくださるというのが大変ありがたいことです。

メダルを渡すことに関して、1件、選考において問題が生じたという話を担当課からいただきました。選考委員は判断して結論を出したのですが、文化スポーツ部の多分係長より下の若手の方々が、対象の子供のことを思って話し合ってくれて、

別の方法を提案してくれました。規程は曲げることはできないけれども、相手の立場に立って考えてくれたことが、私は非常に嬉しく思いました。

今は小学校では相手の立場に立つことを「自分ごと」と教えているようです。奇想天外の案や方法として無理なことも出てきたのですが、若手の職員がどうにかしてあげたいと、相手のことを考えてくれたということです。

文化スポーツ部の11ページに、「職員の資質の向上」と「市民の参加と協働」が双方向の関係にあります。人づくりの大切な要素、思いやりをしっかりと持った若手職員がすごいと思うので、どう職員を導いておられるのか聞いてみたいと思います。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 田島委員に褒めていただき、表彰式でもそんなお話もいただき、大変嬉しく思いました。基準は基準としてあり、それを曲げて交付することができない事案でした。そんな中、職員の中で、「一人だけ金メダルが渡せない子供に対して、何とかしてあげられないか」という思いで、行政マンとしてそれがいいのか悪いのかは別として、少し考えて相手方に伝え、大きな問題になることもなく相手方も理解してくださったということです。私も部下を見ておりますと、何かちょっと困ったときでも、職員同士で、いい意味で深いコミュニケーションを取って協力してやっている姿が非常にあり、数年前に私が文化スポーツ部に来たときにそれが第一印象としてありました。それが今でも続いているのかなと感想として持っています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第11号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第11号「令和6年度中津川市教育委員会の方針と重点について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。事務局から次回の開催日程について報告してください。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和6年4月17日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 それでは、次回は令和6年4月17日、水曜日、13時30分から、に

ぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和6年第4回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後3時47分)]